

いのちとくらしをまもる 防 災 滅 災 令和 4 年 2 月 23 日 地 震 火 山 部

御嶽山の噴火警戒レベルを2へ引上げ

本日(23日)16時35分に御嶽山の噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)に引き上げました。剣ヶ峰南西斜面の79-7火口から概ね1kmの範囲で大きな噴石に警戒してください。

御嶽山では、本日(23日)14時15分頃から火山性地震の増加がみられています。14時19分頃には火山性微動とともに、山頂付近に設置された二ノ池北傾斜計で南側(地獄谷側)が隆起する変化がみられました。

御嶽山では、火山活動が高まっており、火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生する可能性があることから、本日(23日)16時35分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを1(活火山であることに留意)から2(火口周辺規制)に引き上げました。

剣ヶ峰南西斜面の79-7火口から概ね1kmの範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

噴火時には、風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が風に流されて降るため注意してください。

問合せ先: 地震火山部 火山監視課 中村

電話 03-3434-9119

火山名 御嶽山 噴火警報(火口周辺) 令和4年2月23日16時35分 気象庁

(見出し)

<御嶽山に火口周辺警報(噴火警戒レベル2、火口周辺規制)を発表> 剣ヶ峰南西斜面の79-7火口から概ね1kmの範囲で大きな噴石に警戒 してください。

<噴火警戒レベルを1 (活火山であることに留意) から2 (火口周辺規制) に引上げ>

(本 文)

1. 火山活動の状況および予報警報事項

御嶽山では、本日(23日)14時15分頃から火山性地震の増加がみられています。

14時19分頃には火山性微動とともに、山頂付近に設置された二ノ池北傾斜計で南側(地獄谷側)が降起する変化がみられました。

これらのことから、火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生する可能性がありますので、大きな噴石に警戒してください。

2. 対象市町村等

以下の市町村では、火口周辺で入山規制などの警戒をしてください。

長野県:王滝村、木曽町

岐阜県:下呂市

3. 防災上の警戒事項等

剣ヶ峰南西斜面の79-7火口から概ね1kmの範囲では、弾道を描いて 飛散する大きな噴石に警戒してください。地元自治体等の指示に従って危険 な地域には立ち入らないでください。

噴火時には、風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が風に流されて降る ため注意してください。

<噴火警戒レベルを1 (活火山であることに留意) から2 (火口周辺規制) に引上げ>

** (参考:噴火警戒レベルの説明) **

【レベル5 (避難)】:危険な居住地域からの避難等が必要。

【レベル4 (高齢者等避難)】:警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配 慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。

【レベル3 (入山規制)】:登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。

【レベル2 (火口周辺規制)】:火口周辺への立入規制等。

【レベル1 (活火山であることに留意) 】: 状況に応じて火口内への立入規制等。

(注:避難や規制の対象地域は、地域の状況や火山活動状況により異なる)

御嶽山の火山活動解説資料

気象庁地震火山部 火山監視・警報センター

<噴火警戒レベル1 (活火山であることに留意) から2 (火口周辺規制) に引上げ>

御嶽山では、本日(23日)14時15分頃から火山性地震の増加がみられています。また、14時19分頃には火山性微動とともに、山頂付近に設置された二ノ池北傾斜計で南側(地獄谷側)が隆起する変化がみられました。火山活動が高まっている可能性があります。このため、本日(23日)16時35分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)に引き上げました。今後、火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生する可能性があります。

防災上の警戒事項等:

剣ヶ峰南西斜面の79-7火口から概ね1kmの範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。 噴火時には、風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が風に流されて降るため注意してください。



図1 御嶽山 噴火警戒レベル2に対応した警戒が必要な範囲(赤円)

[・]火山活動解説資料のページ https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/monthly_v-act_doc/monthly_vact.php

[・]資料で用いる用語の解説については、「気象庁が噴火警報等で用いる用語集」を御覧ください。

 $[\]underline{\text{https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/kazanyougo/mokuji.html}}$

[・]中部地方整備局、国土地理院、東京大学、京都大学、名古屋大学、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人産業技術総合研究所、長野県及び岐阜県のデータも利用して作成しています。また、資料の地図の作成に当たっては、国土地理院発行の『数値地図 50mメッシュ(標高)』『数値地図 50000 (地図画像)』を使用しています。

○活動概況と評価

本日(23日)、14時15分頃から山頂付近を震源とする火山性地震が増加しています(図2、図3)。また、14時19分頃には火山性微動とともに、山頂付近に設置された二ノ池北傾斜計で南側(地獄谷側)が 隆起する変化がみられました(図4)。火山活動が高まっている可能性があります。

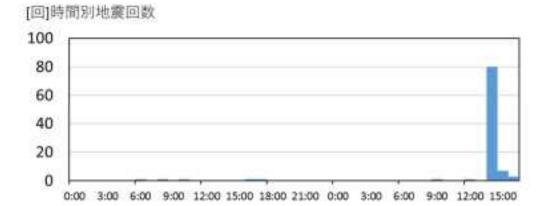


図2 御嶽山 時間別地震回数

(2022年2月22日~2022年2月23日17時)

・本日(23日)14時15分頃から火山性地震の増加がみられています。

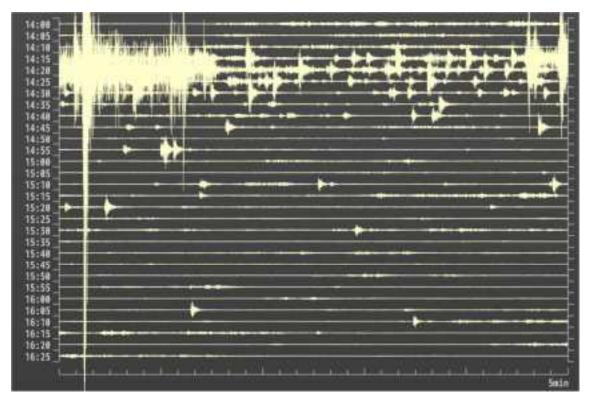


図3 御嶽山 火山性地震の増加の様子(2022年2月23日14時00分~16時30分)

・本日(23日)14時15分頃から火山性地震の増加がみられています。

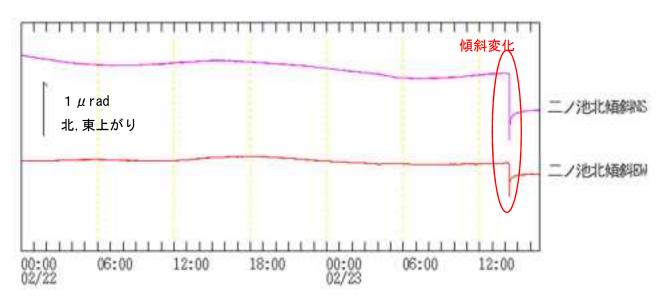


図4 御嶽山の傾斜変動(2022年2月22日00時00分~2022年2月23日16時40分)

・14 時 19 分頃には火山性微動とともに、山頂付近に設置された二ノ池北傾斜計で南側(地獄谷側)が隆起する変化がみられました。

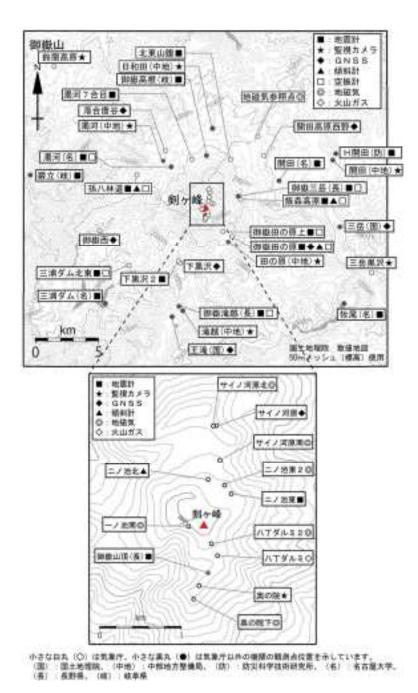


図 5 御嶽山 観測点配置図

- 4 -

御嶽山の山道

噴火警報等で発表する

噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険

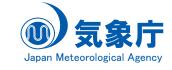
な範囲や必要な防災対応を、レベル1か

- ●平成30年9月現在、地元自治体が、一部の登山道を除き、火口から概ね1kmまで立入 規制しています。最新の規制状況の詳細については、地元自治体(木曽町、王滝村、 下呂市)に確認して下さい。
- この図は79-7火口※で噴火した場合の噴火警戒レベル2 (火口周辺規制)及び 3 (入山規制)の規制範囲を示しています。
- ●レベル3は、火山活動の状況により規制範囲が変わります。
- ●居住地域まで影響が及ぶ場合にはレベル4(高齢者等避難)及び5(避難)となります



噴火警戒レベルに応じた防災対応(レベル2~3、 御嶽山 想定火口:79-7火口)





TEL:03-6758-3900(内線5189) https://www.jma.go.jp/

- ■長野地方気象台
- TEL: 026-232-3773 https://www.data.jma.go.jp/nagano/
- ■岐阜地方気象台 TEL: 058-271-4108 https://www.data.jma.go.jp/gifu/



御嶽山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象 範囲	噴火警戒 レベル (キーワート)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山 者・入山者等への対応	想定される現象等			
特別警報	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大 な被害を及ぼす 噴火が発生、ある いは切迫している 状態にある。	危険な居住地域 からの避難等が 必要。	●噴火が発生し、大きな噴石や溶岩流や火砕流(積雪期には融雪型火山泥流)が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 過去事例 有史以降の事例なし			
			4(高齡者等避難)	居住地域に重大な 被害を及ぼす噴火 が発生すると予想 される(可能性が 高まっている)。	警戒が必要な居 住地域での高齢 者等の要配慮者 の避難、住民の 避難の準備等が 必要。	●噴火活動の高まり、有感地震多発や顕著な地殻変動等により、大きな噴石や溶岩流、火砕流(積雪期には融雪型火山泥流)が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される。 過去事例 有史以降の事例なし			
警報	噴火警報(火口周辺)	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで及に大くこの近くを響範に大いのででは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、	住活。は別にの選問にの選問にの選問にの選問にの選問を受けませた。 は、一般を受ける は、一般を受ける は、一般を対して、一体のは、一般を対して、一体のは、例となり、例となり、例となり、例となり、例となり、例となり、例となり、例となり	●大きな噴石の飛散が1kmを超える噴火が発生すると予想されるが、概ね4kmを超える範囲に重大な影響を与える噴火が発生する可能性はないと予想される。 過去事例 1979年10月28日:剣ヶ峰南西側斜面(79-1~10火口)で噴火。噴煙の状況から、大きな噴石の飛散が1kmを超える可能性があると予想。ただし、4kmを超える範囲に重大な影響を与える噴火に、すぐには移行しないと予想 ●大きな噴石が1km以上飛散する。ただし、概ね4kmを超える範囲に重大な影響を与える噴火は発生しないと予想される。 過去事例 有史以降の事例なし			
	または 火口周辺警報	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火を範合険がは想の場合といいのの場合とが発生生る。というではないできまれる。というできません。というできません。	住民は通常の生活。 火口周辺への立 入規制等。	 ●地震活動の高まりや地殻変動等により、小規模噴火の発生が予想される。 過去事例 2007年3月後半: 79-7火口でごく小規模な噴火が発生し、北東側200m範囲に降灰 2006年12月~2007年2月: 山頂部直下でわずかな山体膨張及び火山性地震・微動の増加 1991年5月中旬: 79-7火口でごく小規模な噴火が発生し、東側200m範囲に降灰 1991年4月~7月: 火山性地震・微動の増加 ●小規模噴火が発生し、火口から約1km以内に大きな噴石が飛散する。 過去事例 有史以降の事例なし 			
予報	噴火予報	火口内等	ことに留意)	火山活動は静穏。 火山活動の状態に 火山で、火山での 東山でので 見に入った場合に 大山に 大山で 大山で 大山で 大山で 大山で 大山で 大山で 大山で 大山で 大山で	状況に応じて火 口内への立入規 制等。 (現在、地元自治 体が一部の登山がら を除き、火口から 概ね 1 kmまで立入 規制中)	●火山活動は静穏、状況により山頂火口内及び近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。			

- 注1) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。
- 注2) 噴火警戒レベルは、火山ガスに関する規制とは異なる。
- ※このレベル表は地元市町村等と協議して作成したものです。各レベルにおける具体的な規制範囲等について は地域防災計画等で定められています。
- ■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。 https://www.jma.go.jp/



	御嶽山の噴火警戒レベル判定基準	平成 28 年 3 月 25 日現在		
レジレ	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの引き下げの基準		
5	【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生】 ・火砕流、溶岩流(積雪期には融雪型火山泥流)等が居住地域に到達等 【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫】 ・火砕流、溶岩流(積雪期には融雪型火山泥流)等が居住地域に切迫等	各レベルに該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火		
4	【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】 次のいずれかが観測された場合 ・噴火活動が次第に強まり、火砕流や溶岩流(積雪期には融雪型火山泥流)等が火口から半径3km 程度まで到達 ・山体内に規模の大きな地震(有感地震を含む)が多発 ・多量のマグマ上昇を示す顕著な地殻変動等	を樹糸しながら、必要に応して火 山噴火予知連絡会での検討結果も 踏まえ、総合的に判断する。		
3	【居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火の可能性】 次のいずれかが観測された場合 ・噴火の拡大傾向(火口から半径1km 以遠に大きな噴石飛散が予想される) ・大きな火山性微動(レベル2よりも規模大あるいは継続時間長) ・火山性地震の急増、規模増大(レベル2よりも規模大あるいは回数多) ・山体の膨張を示す明瞭な地殻変動	居住地域の近くまで重大な影響を 及ぼす噴火の可能性でレベルを き上げたが、火口周辺に影響を き上げたが、火口周辺に影響を または、火でお記の現象が では、で大きに られなくなった場合。 居住地域の近くまで重大な影響、 られなくなった場合。 居住地域でが発生し、その とびが発生しなくなる、もしと とびまる活動が活動評価を 火が発生したが発生しなられる とびまる活動が活動評価とで 火にとどまる活動が活動評価と 火いの引き上げ後の状況を 本に、 にて いたないないないない。 とびまないた。 とびまるには とびまるにないた。 とびまるにないた。 とびまるにないた。 とびまるにないた。 とびまるにないた。 とびまるにないた。 とびまるにないた。 とびまるにないた。 とびまた。 をでした。 とびまた。 とびまた。 とびまた。 とびまた。 とびまるにないた。 とびまるにないた。 とびまた。 とびないた。 とびないた。 とびまた。 とびまた。 とびまた。 とびないた。 とびなないた。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない。 とない		
	【居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生】 ・火口から半径1~4km 程度に大きな噴石飛散 火砕流等			

【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】

次のいずれかが観測された場合

- ・火口周辺に降灰する程度のごく小規模な噴火
- ・火山性地震の増加(地震回数が50回/日以上)
- ・火山性微動の増加または規模増大(6回/日以上あるいは継続時間5分以上または振幅10μm/s以上の微動発生)
- ・噴煙量、火山ガス放出量の増加
 - ・上記基準には達しない程度の火山性地震あるいは火山性微動 の増加があり、それと同時に山体の膨張を示すわずかな地殻 変動が観測される。

【火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生】

・火口から半径1km以内に大きな噴石飛散 火砕流等

噴火の発生がなく、山体膨張や噴煙・火山ガスの増加傾向がなくなり、地震・微動が平穏時のレベルに戻った、あるいは戻る傾向が明瞭になる。ただし、平穏時に戻る傾向が明瞭であると判断してレベル1に下げた後に増加傾向に転じたことがわかった場合は、左記の基準に達していなくてもレベル2に戻す。

討結果も考慮して判断する。

- ・ここでいう「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。
- ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた 場合はそれらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。
- ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない(下がるときも同様)。
- ・レベル5からレベルを下げる場合にはレベル4ではなくレベル3に下げるものとする。
- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。

噴火警報発表中の火山

9の火山で噴火警報を発表中(令和4年2月23日16時35分現在)



	火山名	噴火警報の発表状況	発表年月日
1	桜島	火口周辺警報(レベル3、入山規制)	R3. 4. 25
2	諏訪之瀬島	火口周辺警報(レベル3、入山規制)	R3. 9. 17
3	西之島	火口周辺警報(<mark>入山危険</mark>)	R2. 12. 18
4	御嶽山	火口周辺警報(レベル2、火口周辺規制)	R4. 2. 23
5	阿蘇山	火口周辺警報(レベル2、火口周辺規制)	R3. 11. 18
6	薩摩硫黄島	火口周辺警報(レベル2、火口周辺規制)	R3. 3. 8
7	口永良部島	火口周辺警報(レベル2、火口周辺規制)	R3. 7. 5
8	硫黄島	火口周辺警報(火口周辺危険)	H19. 12. 1
9	福徳岡ノ場	噴火警報(周辺海域警戒)	R3. 8. 16